

秋田県果樹試験場

中 長 期 計 画

平成30年 3 月

秋田県果樹試験場

目 次

第1	策定の趣旨と計画期間-----	1
1	策定の趣旨-----	1
2	計画の期間-----	1
第2	果樹試験場のミッションと基本方針-----	2
第3	平成29年度までに把握された「中長期計画」の成果・課題等-----	3
第4	果樹試験場が取り組む研究開発や技術支援-----	7
1	研究開発等の推進の方向性-----	7
2	重点的に取り組む研究のテーマ-----	7
3	技術支援活動等-----	7
第5	計画の推進に必要な人員、施設・設備、予算-----	9
1	効率的な運営方法や施設規模、組織体制-----	9
2	人員の配置に関する計画-----	9
3	施設・設備等の整備に関する計画-----	9
4	予算や財源の確保に関する計画-----	9
第6	産学官連携や技術移転（技術普及）の促進-----	9
1	大学、公設試、企業との連携による試験研究の推進-----	10
2	普及、行政、その他団体・機関との連携活動-----	10
3	研究成果等の公開、移転、普及の促進-----	10
第7	研究員の資質向上等-----	12

第1 策定の趣旨と計画期間

1 策定の趣旨

果樹試験場は昭和32年に設立され、県民に研究成果と技術情報を提供するとともに、果樹の担い手育成にも力を注いできた。

平成22年3月に県政の運営指針である「ふるさと秋田元気創造プラン」がスタートし、農林水産業についても魅力的な地域産業として発展するよう、その実現に向けた「ふるさと秋田農林水産ビジョン」が策定された。これを受けて農林水産技術センターにおいては「ビジョン」との整合性を図った新たな「中長期計画」を平成23年3月に策定し、農林水産技術センター及び各公設試験研究機関の果たすべきミッションを確認し、その役割を十分に発揮するために必要な方針を明らかにした。

今回の中長期計画の見直しは、平成26年3月の見直しから4年が経過したところで、平成30年から実施される新たな県政の運営指針との整合性を図るために行うものである。

2 計画の期間

平成23年3月に策定し、平成26年3月に見直しをした現行の中長期計画の実施期間は、「ビジョン」の中で掲げられている「概ね10年後の秋田の目指す姿」を見据えた10年間（平成23年度から平成32年度）である。しかし、果樹試験場の研究対象は永年性作物であり、研究成果を得るためには長期を要する 경우가少なくないことから、その先10年後すなわち20年後を十分に意識したものとしている。

今回の見直しでは、平成26年度から平成29年度までの4年間の成果と課題を踏まえ、平成30年度から平成33年度までの4年間については計画の遂行に必要な人員、施設・設備、予算・財源についても策定した。

第2 果樹試験場のミッションと基本方針

本県では、東北北部の冷涼な気象条件を活かしたリンゴ等の寒冷地果樹を主体に、2,640ha（平成27年）で果樹が栽培されている。樹種別では、リンゴ（1,420ha）、ニホンナシ（201ha）、ブドウ（202ha）の3樹種で果樹栽培面積の69.1%を占めているものの、これら樹種はいずれも栽培面積が減少傾向にある。その主な要因としては、販売価格の低迷、生産資材価格の上昇による経営への圧迫、農業者の高齢化や後継者不足による労働力不足、大雪等の気象災害に起因した経営の縮小があげられる。しかし、果樹試験場で育成した県オリジナル品種（リンゴ「秋田紅あかり」など4品種及びニホンナシ「秋泉」）や、ブドウの大粒系新品種に対する生産者や消費者の期待は大きく、これらの品種を核とした産地の活性化が期待されている。他の樹種では、モモが鹿角市や横手市で栽培が拡大し、過去10年間で栽培面積が27.4%増加し、オウトウは高品質で収益性が高いことから、湯沢市や横手市を中心に栽培面積は8.2%増加している。また、近年はブルーベリーやイチジク、ラズベリーなど小果樹類を栽培する新たな果樹産地が形成されてきている。

本県の果樹栽培にも気象変動が大きな影響を及ぼしている。平成22年度～25年度は4年連続の大雪となり、特に、平成22年度の豪雪では甚大な被害となった。また、夏・秋季に高温・残暑になる年が多く、果実障害や凍害などの発生要因となっている。その一方で、温暖化が進行することにより、これまで寒冷地では栽培が困難だった樹種や品種の栽培が可能になることが予測されている。

樹園地の管理では、持続可能な農業生産に向けて、生物多様性を重視した環境に優しい防除技術の導入や、有機質資源の地域内循環利用の推進が果樹栽培でも求められている。

これらの状況を踏まえ、果樹試験場では『果樹農家の所得向上と果樹産業の振興に貢献する』ことをミッションとし、次の3つを研究開発の基本方針とする。

- I. オリジナル品種による産地の活性化
- II. 温暖化等気象変動に対応した高品質果実の安定生産
- III. 環境と調和した樹園地管理

また、研究成果の技術移転、担い手の育成、関係機関との連携による産地戦略の構築・推進についても積極的に関わり、現場に密着した総合的な技術支援機関としての役割を果たしていく。

第3 平成29年度までに把握された「中長期計画」の成果・課題等

重点テーマ① オリジナル新品種の育成

- ・地域適応性が高い優良新品種の育成と選抜（平成18～27年度）

第2次交雑試験（昭和61年～）で2次選抜した8個体（秋田13号～20号）のうち、秋田17号を「ゆめかり」、秋田18号を「秋しずく」、秋田20号を「秋田紅ほっぺ」として品種登録した。導入品種では早生種「あおり16」、中晩成種「もりのかがやき」と「秋陽」が本県への適応性が高かった。
- ・果樹産地再生の基盤となる新品種の育成と選抜（平成28～37年度）

第2次交雑試験（昭和61年～）で2次選抜した8個体（秋田13号～20号）のうち、みつ入りと日持ち性に優れたリンゴ「秋田19号」の品種登録を申請中である。また、「ふじ」の受粉専用系統を4系統2次選抜し、現地適応性を調査している。更に、既存品種へのイオンビームの照射による新品種開発も行っている。今後は、第2次～第4次交雑試験の一次選抜個体の特性調査を進めるとともに、第5次交雑試験（平成28年～）では秋田2号及び秋田19号を主な交配親とする2,450個体の育成を目標とする。

重点テーマ② オリジナル品種の特性を活かした消費の拡大

- ・秋田オリジナルリンゴ長期鮮度保持実証事業（平成25～27年度）

「ゆめあかり」に鮮度保持剤スマートフレッシュ（1-MCP）を処理した長期貯蔵技術によって高単価で販売できることを実証した。
- ・リンゴオリジナル品種のブランド化を推進するための栽培技術の確立（平成26～）

『秋田りんご四姉妹栽培マニュアル』を作成し、県内リンゴ栽培農家に配布した。「秋田紅あかり」の着色不良果対策については、今後も継続検討する。
- ・秋田県オリジナルニホンナシ新品種「秋泉」の高品質果実安定生産技術の確立（平成22～26年度）

粗摘果は満開20日後に行い、仕上げ摘果は着果密度を6果/m²にすると高品質の果実を生産できた。収穫適期を判定する『「秋泉」着色基準板（表面色カラーチャート）』を実用化した。また、果実の日持ちは、1-MCP処理により室温で3日、冷蔵（4℃）で14日程度延長できた。
- ・ニホンナシ「秋泉」の産地化を加速する早期成園化技術の確立（平成27～31年度）

籾殻くん炭で「秋泉」の苗木を育成すると、2年生で目標とする350cmを超えた。また、改植前の1年間を休耕することで生育障害を軽減し、植え穴への珪藻土資材を施用すると苗木の生育が良好になった。今後は、紫変色枝枯れ症の原因究明及び発生防止対策に取り組む。

重点テーマ③ 本県に適応性のある樹種・品種・系統の選定

- ・リンゴ系統適応性検定試験（昭和50～）

（独）果樹研究所リンゴ研究拠点が育成したリンゴ6系統（盛岡66～71号）の特性調査を行った。今後も継続して調査を行う。
- ・地域適応性が高い優良新品種の育成と選抜（平成18～27年度）[再掲]

国内の国公立研究機関および民間で育成された新品種及び育成系統の中から県南では延べ24、県北では延べ40の適応性を検討した。その結果、県南では「あおり16」、「もりのかがやき」、「秋陽」を、県北では「みよしレッド」、「つがる姫」、「秋陽」を適応性が高い品種と判断した。適応性を判定できなかった品種及び育成系統については今後とも検討を続ける。

- ・ナシ・ブドウ・モモ・その他果樹の育成系統および新品種の適応性試験（平成23～32年度）

ブドウでは「クィーンニーナ」、ニホンナシでは「あけみず」と「彩玉」、モモでは「白秋」、「桃水」、「光月」、オウトウでは「紅ゆたか」、スモモでは「ハニーローザ」、「サマーエンジェル」、イチジクでは「バナーネ」が本県への適応性が高かった。

今後もブドウ大粒種、ニホンナシ早生種、モモの早・晩生種、オウトウ「佐藤錦」の受粉樹になる品種等の選抜、イチジク等新たに産地化が期待される樹種の県内適応性を継続調査する。

重点テーマ④ 気象変動に負けない果樹栽培技術の確立

- ・温暖化に起因する果樹の主幹凍害を抑制する技術の確立（平成25～29年度）

モモ樹においてイオン漏出率の測定による耐凍性の季節変動から凍害対策が必要な時期を明らかにした。今後は、主幹凍害の防止効果を高めるための使用方法を確立する。また、耐凍性を高める台木の利用や栽培方法の検討を進める。

- ・積雪沈降力による果樹の樹体被害を省力的に回避する技術の確立（平成26～30年度）

リンゴの側枝下垂型樹形、ブドウの冬期倒伏栽培、モモのセンターポール式枝吊り栽培による雪害回避効果について試験を実施するとともに、省力的に積雪沈降力を軽減できる破断器の開発を行っている。今後は各樹種での果実生産性や作業の省力性について検討を進めるとともに、開発した破断器の実用化に向けた改良を行う。

- ・各地域に適した早期成園化の推進による「強いりんご産地」づくり（平成28～31年度）

リンゴわい化栽培で雪害を回避しやすいJM7台とJM2台による開心形樹形の早期構築技術の開発を行っている。また、省力栽培が可能なジョイント栽培について、積雪の多い地域での仕立て方法も検討している。

- ・温暖化に起因するリンゴ果実の着色障害・日焼け回避技術の開発（平成27～31年度）

現地のリンゴわい化栽培園で窒素施肥量を慣行の半量以下にした試験を実施し、果実の着色向上が図れる施肥窒素レベルを調査している。今後は、樹相診断の指標作成とともに施肥量基準を設定する。

重点テーマ⑤ 人と環境に配慮した総合的病害虫・草生管理技術の確立

- ・リンゴ栽培における土着天敵類を活用したハダニ管理技術の開発（平成24～27年度）

リンゴ園で天敵保護に配慮した栽培管理（選択性殺虫剤散布と無除草）を行うと、土着カブリダニ類が増加してハダニの発生が減少し、殺ダニ剤散布を削減できることを実証した。今後は、土着カブリダニの発生密度を積極的に高める技術開発を行う。

- ・土着天敵と天敵製剤＜w天敵＞を用いた果樹の持続的ハダニ防除体系の確立（平成28～30年度）

ネオニコチノイド剤、ジアミド剤、IGR剤を組み合わせた新しい天敵保護防除体系と期間を限定した無除草管理で土着カブリダニが継続して発生し、年間の殺ダニ剤散布は1回で済んでいる。また、カブリダニ製剤（生物農薬）を併用した場合のハダニ密度抑制効果を調査している。

- ・リンゴ春季防除における発生リスクに連動した減農薬体系の確立（平成24～26年度）
黒点病の果実感染時期が落花4日後～40日後頃までと推定し、黒点病に対して有効な防除剤2剤による落花直後の防除体系を構築した。
- ・ブドウ産地に勃発した枝幹害虫「クビアカスカシバ」の緊急調査と効率的防除技術の確立（平成21～25年度）
フェニックスフロアブル4,000倍を6月下旬および7月中旬に、散布前に粗皮剥ぎを行って散布すると高い防除が得られることを明らかにした。
- ・モモせん孔細菌病の伝染源密度低下を重視した新防除体系の確立（平成23～25年度）
枝への感染は葉柄脱落痕の形成後数日で成立しなくなることを解明した。秋季散布による春型枝病斑の形成阻止効果を検討し、ICボルドーを10月～11月に2回散布すると発病が抑制された。
- ・輸出向けリンゴにおける病害虫防除技術の開発（平成24～29年度）
台湾で使用可能な農薬を用いたリンゴ病害虫の防除体系を確立した。また、果実の農薬残留はいずれの薬剤も台湾の残留基準値を下回った。
- ・国産小果樹類の新規市場開拓のための省力生産技術・加工品の開発（平成24～29年度）
ラズベリーの栽培において、雨除けハウスに白色反射資材と防虫ネットを設置し、気門封鎖型殺虫剤を組み合わせた主要害虫防除体系を確立した。スグリコスカシバの被害は県内でも認められ、サムコルフロアブルの防除効果が最も高かった。
スグリ茎枯病の感染時期は孢子の飛散量が多い5～7月頃であった。防除試験ではオキシラン水和剤の効果が高く、罹病枝を剪除による耕種的防除の効果は高かった。落葉性病害では灰色かび病、炭疽病、茎枯病の菌が分離され、オーソサイド水和剤とキノンドーフロアブルの効果が高かった。
- ・ブドウべと病に対する薬剤耐性リスク低減化防除体系の構築（平成27～29年度）
べと病専用剤のCAA剤およびその混合剤、QiI剤、エタボキサムはQoI剤耐性菌にも高い効果を示し、QoI剤を用いずにべと病防除が可能な防除体系を構築した。

重点テーマ⑥ バイオマスの利活用と環境調和型土壌管理技術の確立

- ・地域内有機質資源の肥料成分のフル活用による持続的農業生産技術の推進（平成24～28年度）
リンゴ「ふじ」わい化栽培、ブドウ「巨峰」、ニホンナシ「幸水」において、施肥窒素の全量を化学肥料で施用する栽培に対して堆肥で施肥窒素の50%以上を代替しても、生育や果実品質に差はなく、硝酸性窒素の溶脱量を低減できることを明らかにした。
- ・土壌改善や果実病害対策による果実障害の軽減（平成29～）
県内のリンゴ、ニホンナシ、ブドウ、モモ、オウトウ園から計80園地について、土壌理化学性や果実障害の発生程度について調査している。

第4 果樹試験場が取り組む研究開発や技術支援

1 研究開発等の推進の方向性

依然厳しい本県の財政状況の中、限られた研究資源の中で引き続き試験研究課題の選択と集中を進めるため、基本方針及び重点テーマの見直しを行った。

本県果樹産地における担い手の高齢化と経営個体の減少はますます加速すると受け止め、それに伴う面積の減少を食い止め、産地の維持拡大、所得の向上につながる技術の開発を目指す。

これらの開発を推し進めるために、近年、飛躍的に進歩したICTやAI、ロボット技術などの先端技術を取り入れ、省力化や軽労化に向けた栽培技術の確立や、高品質生産や高単価販売につながる収穫、貯蔵技術の開発を加速する。

また、温暖化の進行と極端な気象現象の発生頻度の高まりにも適応した、樹種・品種の選抜と果実障害や気象被害の防止・軽減対策技術を確立する。

なお、重点テーマ⑥「バイオマスの利活用と環境調和型土壌管理技術の確立」は剪定枝の利活用に関する研究が終了し一定の成果を得たことから、草生栽培を軸に防除と土壌の管理を総合的に行う「樹園地での草生の利活用と環境調和型土壌管理技術の確立」に変更し、重点テーマ⑤は「人と環境に配慮した総合的病害虫管理技術の確立」とした。

平成30年度からは次に記載する3つの基本方針と6つの重点テーマに基づき試験研究を実施する。

2 重点的に取り組む研究のテーマ

【基本方針Ⅰ． オリジナル品種による産地の活性化】

本県の果樹産業を振興するため、その要となるオリジナル品種を育成する。さらに、オリジナル品種の特性を安定的に発揮するための栽培技術を迅速に現地に普及させるとともに、端境期における販売を戦略とすることにより、生産の拡大と産地の活性化を図る。

重点テーマ① オリジナル新品種の育成

本県への適応性が高く、多様化する消費者のニーズに適合する特色ある品種を育成選抜する。リンゴでは「ふじ」と交配和合性があり、「ふじ」より成熟期が早く、みつ入り特性及び貯蔵力に優れる晩生の赤色品種を目標に交雑育種を行い、温暖化にも対応した省力型新品種を開発する他、「ふじ」を対象とした受粉専用の新品種も開発する。さらに、DNAマーカー活用や、イオンビーム照射による突然変異育種法により新品種開発を加速させる。

重点テーマ② オリジナル品種の特性を活かした消費の拡大

県育成オリジナル品種の特性を発揮するための栽培技術を確立するとともに、県産果実の周年供給を目指し、リンゴ果実の流通が端境期となる4月以降の出荷販売を可能とする

オリジナル品種等への長期鮮度保持技術を開発し、関係機関との連携によりその特性を活かした販売戦略を構築する。

【基本方針Ⅱ．温暖化等気象変動に対応した高品質果実の安定生産】

晩霜害、高温による日焼け果や着色不良果の増加、凍寒害、雪害など、近年の温暖化の進行に対応した果樹品種を選抜し、災害を回避できる栽培技術を確立する。また、担い手の減少と高齢化の進行に対応した新たな果樹産地作りのため、も省力・低コストで安定生産できる技術の開発を目指すとともに、機械化・ITC・リモートセンシングなどの新技術を積極的に活用した高品質果実の安定生産技術を早期に提示する。

重点テーマ③ 本県に適応性のある樹種・品種・系統の選定

温暖化等果樹栽培環境の変化を考慮しながら、本県に適応性の高い樹種・品種・系統を選抜する。また、産地化が期待できる国内外の樹種の本県への適応性を検討し、早期導入を目指す。

重点テーマ④ 気象変動に負けない果樹栽培技術の確立

温暖化による果樹への影響を明らかにし、甚大な被害が広域に発生する気象災害（凍害・雪害・風害など）に対する樹体障害対策技術を確立する。特に、雪害にはアシストスーツにや圧雪機、沈降力破断機等の導入による省力・軽労化した被害回避技術を農工連携によって確立する。また、気象変動に伴う果実障害や生育障害の発生状況をモニタリングするとともに、温暖化の進行に対応できる土づくり、施肥技術を確立する。

【基本方針Ⅲ．環境と調和した樹園地管理】

持続可能な農業生産に向けて、環境保全型農業や循環型農業に対する社会的関心は今後一層強くなっている。また、病害虫や鳥獣害の発生状況に変化がみられ、生産現場では被害防止技術の開発が望まれている。これらの課題解決に向けて、これまでの成果を踏まえて、大学等との連携により樹園地において環境負荷を低減する病害虫防除技術を開発する。また、土壌・栄養診断に基づく適切な資材利用による土壌管理技術を確立する。

重点テーマ⑤ 人と環境に配慮した総合的病害虫管理技術の確立

環境負荷を低減できる資材（生物農薬、フェロモン剤等）と生態系機能（土着天敵等）の効果的な利用法について明らかにするとともに、著しく生産性を低下させている難防除病害虫の防除技術を確立する。これと合わせて病害虫発生予察方法を簡易化しつつ精度を高め、病害虫の動態のみならず生態系機能全般の動態をも把握し、IPMプログラムを支援する技術を確立する。また、近年問題が顕在化し始めた薬剤耐性菌や被害が拡大している鳥獣害対策について、国や他県の研究機関、大学などと連携し、新たな防除方法を確立する。

重点テーマ⑥ 樹園地での草生の利活用と環境調和型防除技術の確立

樹園地における草生機能を利活用した土着天敵類の保護による病害虫管理技術を確立す

る。また、土壌診断や栄養診断、さらに障害発生の有無に基づいて合理的に地域堆肥や土壌改良資材を活用する施肥・土壌改良方法を確立する。

3 技術支援活動等

果樹試験場が主催する講習会等において栽培技術や病虫害防除技術等を伝達するとともに、場内視察を希望する農家には試験圃場を公開する。また、果樹の試験研究業務や果樹産業に対する一般県民の理解を深め、県産果実の消費拡大を図るために参観デー（場公開）を開催する。

項 目	現 状 (平成29年度)	目 標 (平成33年度)	単 位
地域担い手への技術講習	4	5	回
現地ふれあい果樹試験場	2	3	回
技術情報の提供（ホームページ、新聞等）	50	50	回
参観デーへの来場者	1,300	1,500	人

J A等の関係団体や行政部局が主催する講習会・講演会・会議等への研究員の派遣（平成28年度実績：142回）や一般県民を対象とした出前講座等への対応は要望に応じて実施する。病虫害被害をはじめ各種障害の診断や栽培・防除に関する問い合わせ等、来場や電話による技術相談（平成28年度実績：152件）についても要望に即して対応する。

また、次代を担う生徒、学生が試験研究活動を体験し理解することは重要なので、小・中学生の総合的学習や大学生のインターンシップ等の受け入れは、今後も継続して実施する。

担い手育成は果樹試験場創設時からのミッションであり、平成3年度からは「未来農業フロンティア育成研修」の研修生を受け入れるとともに、喫緊の課題である若い担い手への園地移譲、規模拡大と雇用の導入による効率的果樹経営が求められることから、経験や技術を有しない初心者の多い雇用労働力のレベルアップのため、基礎技術の講習に今後も取り組んでいく。

更に、従来の品質、収量を維持しながら初心者や季節的雇用者でも容易に取り組める技術体系も必要であり、リンゴ、ブドウ、ナシ等で管理作業が容易となる新たな樹形による園地づくりと省力化や軽労化が図れる機械の活用を実践し規模拡大を後押しする。

第5 計画の推進に必要な人員、施設・設備、予算

中長期計画を推進するためには、研究員や技能職員を確保し適正に配置することや、研究施設・設備を計画的に整備、更新すること、さらに施策課題解決のための政策研究費や外部資金を積極的に獲得することなど試験研究環境の充実が必要である。

これらは、短期的のみならず中長期的すなわち10年後・20年後を見据えた上でも、基本的な機能維持の根幹を為す重要な要素である。

その上で、研究ニーズの把握に努めて取り組む課題の重点化を図り、行政や大学・国の研究機関、さらに民間団体との連携を強化し研究の効率化を進めることとする。

1 効率的な運営方法や施設規模、組織体制

試験研究の推進にあたっては、生産者、関係団体、行政、消費者のニーズに基づき、緊急性、即効性、効率性あるいは専門性などを十分考慮しながら取り組む必要がある。人材、施設、研究費等の研究資源を有効に活用しながら、研究組織・体制についてもその適正な規模について随時見直しを行い効率的な運営に努める。

2 人員の配置に関する計画

人員については、試験研究・調査活動の遂行に支障をきたさないことを前提に、職種毎にその人員の適正な規模について検討を行っていく。

3 施設・設備等の整備に関する計画

施設の大半は改築（本場：昭和57年、天王分場：昭和60年）の際に整備されたものであり、中には大規模な修繕を必要とするものもある。また、設備・機器についても、最新技術に追いつかない旧型機器等で対応しているものも多く、耐用年数を経過し部品供給が打ち切られて修理不能な機器も少なくない。そこで、施設および設備・機器についての年次別整備計画を策定し、計画的な整備更新を図る。

なお、機器の共同利用については、関係機関と情報共有を図り有効利用に努める。

4 予算や財源の確保に関する計画

本中長期計画においては、試験研究の緊急性、即効性、専門性、効率性を考慮した上で、生産者・関係団体・行政のニーズに応えるため政策研究費の確保に努める。

さらに、施設・設備機器については整備計画に従い、電源立地交付金等の各種補助金も活用しながら計画的な整備を図る。

経常経費については、実績と計画を基に研究施設機能維持に必要な財源確保に努める。

外部資金については、公設試、独法、大学、企業との連携強化により新たな研究テーマを積極的に提案し、資金獲得に努める。

第6 産学官連携や技術移転（技術普及）の促進

1 大学、公設試、企業との連携による試験研究の推進

効率的に試験研究を推進し研究成果をあげていくためには、地域の大学、公設試、企業と多様かつ密接に連携することが重要である。

以下、公設試、独法、大学や企業との連携強化についてその方針を記載する。

1) 公設試等との連携

総合食品研究センターとは、果実の加工特性や付加価値向上、特に、食品の機能性に関する分野で連携しこれまで以上に研究交流に取り組む。また、産業技術センターとは高度光計測技術に関する分野で連携し研究交流に取り組む。

2) 国・独法等との連携

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構果樹茶業研究部門等が主催する研究推進会議、研究会等へは積極的に参加し共同研究、情報交換、研究員交流を図る。

3) 大学との連携

県立大学と果樹試験場が持つ研究資源の連携を図り、学長プロジェクトによる共同研究への取り組み、研究員による大学・大学院の外部講師の派遣など密接な関係が構築されており、今後も連携を強化しながら研究開発を遂行し、地域貢献力の向上を目指す。

その他、広い視野に立った試験研究を図るべく情報交換や共同研究を通して各大学との連携を推進する。

4) 民間企業等との連携

平成18年3月に定められた秋田県知的財産戦略（第2期戦略）に基づき、県内外企業との共同研究を実施する。共同研究の実施にあたっては、内容に応じて円滑に研究が推進できる体制の整備に努める。

2 普及、行政、その他団体・機関との連携活動

本庁の農業革新支援専門員及び県内8地域に配置されている普及指導員との密接な情報交換に更に努め、普及組織と一体となり研究成果や技術の移転を図る。

また、限られた研究資源を有効活用し様々な問題を総合的に解決するために、生産者や普及現場、さらに他の試験研究機関等からの要望を的確に把握する。

3 研究成果等の公開、移転、普及の促進

試験研究は、研究開発の成果が受益者である農家に活用されることにより評価されるものなので、農林水産部との密接な連携により試験研究成果を広く公開し、その普及促進を図るとともに、随時、成果のブラッシュアップに努める。また、研究員は広く情報を収集し、自ら研究成果を発信するための取り組みを進める。

1) 研究成果の発表

実用化が可能となった研究成果や技術情報については、速やかに公開し農家及び関係業界への利活用を図るとともに、一方的な情報発信だけでなく、県内外の関係機関・団体、各層との意見交換を積極的に実施する。

- ①現地ふれあい果樹試験場や研究成果発表会の開催
- ②国・独法が開催するフォーラム等での研究成果発表
- ③学会・研究会での発表
- ④県内団体、関係機関が主催する講演会、講習会を通じて試験研究成果の紹介
- ⑤果樹試験場参観デーでの研究成果のパネル展示

2) 刊行物の発行

- ①業務概要（年1回）や研究報告（不定期）
- ②「実用化できる試験研究成果」及び「研究スポット」（農林政策課発行、年1回）
技術普及を進めるべき研究課題については実施期間の終了とともに技術解説書等を作成し、広く普及対象となる関係団体、農家等へ配布する。

3) 各種出版物への情報掲載

新聞、雑誌、情報誌等への情報提供、及び関係学会、団体等の出版物等への投稿を行う。

4) ホームページへの掲載

わかりやすく研究成果や生育状況などを発信する。

第7 研究員の資質向上

研究員には研究開発や技術支援に必要な専門的な知識や技術の習得・向上が求められているほか、生産者のみならず、消費者・実需者のニーズを重視した試験研究・技術支援が必要となっている。

このため、意識改革や知識習得を目的とする以下の取り組みを実施することで、研究員各自の資質の向上を図る。

- 1) 研究開発や技術指導に必要な専門的知識や技術支援能力向上を目的に開催される各種研修会（農研機構主催の「数理統計研修」や「農業中核研究員養成研修」など）への参加
- 2) 大学院博士課程派遣に関する学費補助制度を活用した学位取得の奨励
- 3) プランやビジョンに沿った新規分野の技術シーズを有する大学・試験研究機関との情報交換や交流の促進